

# 令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回花見川区役所部会議事録

1 日時：令和5年7月31日（月）15：00～16：30

2 場所：花見川保健福祉センター3階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

長根裕美委員（部会長）、岡山国香委員（副部会長）、川崎淳委員、  
伊藤正和委員、加瀬直之委員

(2) 事務局

折原花見川区長、塩谷地域づくり支援課長、太和田課長補佐、高橋主査、谷川主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンター

イ 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長・副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に長根委員、副部会長に岡山委員を選出した。

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市花見川区畑コミュニティセンター

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市花見川区幕張コミュニティセンター

令和4年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について施設所管課から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明し、了承を得た。

## 5 議事概要：

○地域づくり支援課職員 　ただいまから令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます、花見川区地域づくり支援課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますけども、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

なお、現在は傍聴人の方はいらしておりません。

それでは、最初に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

畑小地区スポーツ振興会会長の伊藤正和委員でございます。

弁護士の岡山国香委員でございます。

花園中学校区青少年育成委員会会長の加瀬直之委員でございます。

公認会計士の川崎淳委員でございます。

千葉大学大学院社会科学研究員教授の長根裕美委員でございます。

続きまして、職員の紹介に移らせていただきます。

花見川区長の折原でございます。

花見川区地域づくり支援課課長の塩谷でございます。

課長補佐の太和田でございます。

谷川主事でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、花見川区長の折原からご挨拶を申し上げます。

○折原花見川区長 　改めまして、皆様、こんにちは。本当にお忙しい中、お暑い中、この会議のためにお越しくださいまして、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃より、千葉市政や花見川区の取組に、多大なご理解を賜りますとともに、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会花見川区役所部会の委員としてご尽力を賜り、ご多用のところ会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、指定管理者の選定や、評価に関する方針等を定める「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」に基づき、畑及び幕張の二つのコミュニティセンターにおける、指定管理期間の2年目に当たる令和4年度の指定管理者による管理運営についてご審議をいただき、今後の管理運営の改善につなげていくことを目的としております。

委員の皆様には、専門的な知識・経験を基に、両施設のサービス水準の向上、業務の効率化、改善を要する点について、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。

区としましても、委員の皆様からいただきましたご意見等を基に、指定管理者と連携を図り、住民の交流拠点としての機能をさらに強化すべく、一層努力してまいります。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○地域づくり支援課職員 　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

委員の皆様には、事前に資料をお渡ししておりますので、ファイルをお開きいただければ

ばと思います。

まずファイルの先頭から、「次第」、「席次表」、「諮問書」でございます。

次に、資料1が「千葉市市民局指定管理者制定評価委員会第1回花見川区役所部会進行表」でございます。資料2が「花見川区役所部会委員名簿」でございます。資料3が、「花見川区役所部会で審議する公の施設一覧」、資料4-1から4-6は「千葉市花見川区畑コミュニティセンター」の令和4年度評価に関する資料でございます。4-1が「指定管理者年度評価シート（案）」でございます。4-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、4-3が「指定管理者モニタリングレポート」、4-4が「事業計画書」、4-5が「事業報告書」、4-6が「指定管理者計算書類等」でございます。

資料の5についてですが、こちらは「千葉市花見川区幕張コミュニティセンター」の令和4年度評価に関する資料でございます。枝番号は先ほどと同様となっております。

続いて、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」でございます。参考資料5が「評価の目安」、こちらは年度評価についての評価の目安でございます。参考資料6-1が「畑コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」でございます。参考資料6-2が「幕張コミュニティセンター」に関する同様の資料でございます。

以上を、お配りしてございます。不足等がございましたら、お知らせをいただければと思います。

よろしいようでしたら、続きまして会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に係る条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、折原区長が仮議長を務めさせていただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○地域づくり支援課職員　それでは、折原区長、お願いいたします。

○仮議長　ありがとうございます。ご承認いただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出したいと思います。

どなたか、立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員 部会長につきましては、千葉大の教授を務められていて、学識経験者であります長根委員にお願いしたいと思います。

○仮議長 ただいま長根委員を部会長に、とのご推薦をいただきました。いかがでございましょう。

(異議なし)

○仮議長 ありがとうございます。

長根委員を部会長に決定したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、長根委員に部会長をお願いいたします。

長根部会長、正面の部会長席へお願い申し上げます。

ありがとうございます。

ここで、長根部会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○長根部会長 皆様のご協力に基づきまして、会議をつつがなく進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○仮議長 ありがとうございます。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を長根部会長に交代したいと存じます。

○長根部会長 それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

副部会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、私のほうから推薦させていただきたいのですが、弁護士でいらっしゃいます岡山委員がふさわしいのではないかと思いますので、岡山委員を副部会長に推薦いたします。

皆さんいかがでしょうか。

(なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見がないようですので、岡山委員を副部会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 それでは、岡山委員に副部会長をお願いいたします。一言ご挨拶をお願いいたします。

○岡山委員 ただいま副部会長に選任されました弁護士の岡山でございます。

部会長をサポートして、円滑な議事進行に努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○長根部会長 ありがとうございます。

続きまして、議題2の「令和4年に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、「年度評価」の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○塩谷地域づくり支援課長 それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

の概要についてご説明します。座って説明させていただきます。

まず、年度評価ですが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。

このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものであります。

次に、評価方法ですが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」、資料4-1及び資料5-1を作成します。

市で作成しました「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、本選定評価委員会におきまして、「市の評価の妥当性」や指定管理者による「施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策」「改善を要する点」、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の「財務状況」などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」として記載します。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開します。

次に、年度評価シートの概要をご説明します。

資料4-1「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に「1 公の施設の基本情報」、「2 指定管理者の基本情報」、数値目標の達成状況などを記載した「3 管理運営の成果・実績」、2ページ目からは「4 収支状況」、4ページからは、「5 管理運営状況の評価」、6ページからは指定管理者が行ったアンケート調査の結果に当たります「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」。

そして、8ページからは「7 総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

次に、4ページに戻りまして、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」について、ご説明させていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっており、資料では、「C」が多く記載されておりますが、この「C」というのは、5ページの一番下の点線で囲んだ部分に記載のとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。水準を満たさない場合は、「D」ないし「E」評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料4-3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を基に、一定のルールに基づき算出した点数を踏まえ行うこととしております。

算出の詳細については、資料4-2「年度評価シート補足資料」に記載しております。

「資料4-2」をご覧くださいと存じます。

次に、資料の構成でございますが、左上から「年度評価」欄として「評価項目」、その右に「モニタリング」の欄としまして、各「評価項目」に対応する「モニタリングの項目」、その隣から順に「基準」、「1回目・2回目の確認結果」、「年間の点数」がございます。

さらにその右隣に「年度評価」欄として「指定管理者自己評価」、「市の評価」、最後に、右の「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄の構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がありますが、確認結果として、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」、基準どおりの場合は「○」、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載します。

この「◎」、「○」、「×」といった確認結果は、「年間の点数」の欄の基準に従い、点数として計算されます。

中段やや上の「モニタリング項目」にあります「1 市民の平等利用の確保」をご覧ください。資料4-3の「モニタリングレポート」の1ページと同じ項目「1 市民の平等利用の確保」の確認結果である「○」がこの資料4-2にそのまま転記されておまして、モニタリング結果が「○」の場合は加点や減点はありませので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数「0」と記載されます。2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されます。

そして、その右に、「0.0」となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るとい仕組みとなっております。

次に、最下段から上の3番目にあります「職員へのAED講習」をご覧ください。

これは資料4-3の「モニタリングレポート」の2ページ目に記載されている「(2) リスク管理・緊急時対応」の結果において、モニタリングの「基準」である「職員へのAED講習」に対して「心肺蘇生法およびAEDの使用法」という冊子の作成、および「AEDカード」の作成」としてプラス評価である「◎」としております。

確認結果は1回目、2回目とともにプラス評価の基準どおりになったことから「○」とし、点数も共に「1点」となります。

その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された「年間の点数」が入ります。

このように評価点から平均値を算出し、その値を集計していった結果が、資料4-2、1ページ下段「合計」の右側、評価項目の「年間の点数の平均値」が「0.12点」となります。そして、この「年間の点数の平均値」に応じて、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」のいずれかに決まる仕組みとなっております。

上段の右側にあります「年度評価」の右側の欄、「市」の「評価」欄ですが、先ほどの例では「年間の点数の平均値」が「0.12点」でしたので、「評価の目安」に当てはめると、評価「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安ですので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされており、その場合には、「評価の修正」欄及び「モニタリング及び年度評価に関する特記事項」欄に記載することとなります。今回、

全ての項目で修正はありませんので空欄になっております。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料4-1「年度評価シート」の4ページ、「5 管理運営状況の評価」の「(3) 管理運営の履行状況」の「市の評価」欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案について、選定評価委員会のご意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、慎重なご審議をお願いいたします。

年度評価の概要については以上でございます。

○長根部会長 ただいまの事務局から説明について、何か質問はございますか。

(なし)

○長根部会長 よろしいでしょうか。

それでは、各施設の年度評価に移ります。

まず、「千葉市花見川区畑コミュニティセンター」の年度評価を行います。説明をお願いいたします。

○太和田地域づくり支援課課長補佐 それでは、「花見川区畑コミュニティセンター」の指定管理者が行った管理・運営に対する令和4年度評価についてご説明します。

資料4-1「令和4年度 指定管理者年度評価シート(案)」をご覧ください。

まず、1ページ目の「1 公の施設の基本情報」についてですが、「ビジョン」及び、「ミッション」は、指定管理者選定時に設定したものを記載しております。また、「成果指標」には「施設稼働率(諸室)」、及び「施設利用者数(体育館)」を設定しており、その「数値目標」は、指定期間最終年度の令和7年度において諸室稼働率37.0%、体育館利用者数1万6,000人となっております。

なお、数値目標の括弧書きは、市が示した数値目標を記載しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は「株式会社京葉美装」です。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご覧ください。

まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、諸室稼働率の実績は35.2%であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は95.4%となっております。体育館利用者数の実績は1万5,611人であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は97.6%となっております。

2ページ目をお願いします。

「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、「諸室利用者数」について、指定管理者が数値目標を設定しています。

諸室の利用者数は2万4,204人で、目標には至りませんでした。

次に、「4 収支状況」ですが、2ページから3ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支状況を記載しております。

3ページの「(3) 収支状況」をご覧ください。

必須業務については、133万6,000円の赤字、自主事業は43万2,000円の赤字となっております。令和3年度より、自主事業が赤字の場合は必須業務の収支で利益還元額を計算しますが、最終的に令和4年度の利益の還元額はゼロとなっております。

4ページをお願いします。

次に、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「（１）管理運営による成果・実績」ですが、諸室稼働率は市設定の数値目標 36.9% に対し、実績値が 35.2% であり、達成率が 95.4% であるため、「C」と評価しました。

また、体育館利用者数についても、市設定の数値目標 1万6,000人に対し、実績値が 1万5,611人であり、達成率が 97.6% であるため、「C」と評価しております。

続いて、「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、選定時の提案額と同額であることから、「C」と評価しております。

次に、「（３）管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。

指定管理者の評価と市の評価と異なる部分及び管理運営の基準・事業計画書等に定める水準以上の、優れた管理運営が行われていると判断される「B」と指定管理者が評価した理由及びその評価に対する市の評価についてご説明します。

初めに「2 施設管理能力」「（２）施設の維持管理業務」についてですが、日常の清掃に力を入れており、清掃作業責任者及び所長が日々検査するとともに、本社社員も確認を行うことで、清掃への高い評価につながったことから「B」と自己評価しています。

一方、市の評価としましては、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価したところです。

次に「3 施設の効用の発揮」「（１）幅広い施設利用の確保」についてですが、地域団体やスポーツ団体との連携を強化し、避難所体験や防災訓練などのイベントを開催するなど幅広い施設利用を促進するとともに、広報については、地元媒体に対しての発信、SNSの発信、ホームページの更新もより頻繁に行うなど、新鮮な情報提供に努めたことから、「B」と自己評価しています。

一方、市の評価は、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価したところです。

次に「3 施設の効用の発揮」「（２）利用者サービスの充実」についてですが、1階ロビーのほかに3階にもアクセスポイントを増設し、3階諸室でのWi-Fi利用を可能としたほか、会員の減少や周知に悩むサークル等の支援を積極的に行うことにより、スタッフの対応への高評価をいただいたことから「B」と自己評価しています。

市の評価については、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回るなど、優れた管理運営が行われていたことから、指定管理者の自己評価同様の「B」と評価したところです。

最後に「3 施設の効用の発揮」「（３）施設における事業の実施」についてですが、地元防災会等と協力し、「防災訓練」「避難所体験会」を実施したほか、「医師の健康講座」や「健康麻雀体験」など健康促進につながるイベントを開催しました。

また、諸室の稼働率については、空いている諸室を活用した「自習教室」を通年で開催し、令和4年度の指定管理者が目標としていた諸室稼働率 30.5% を上回り、達成率は 115.4% であったことから、「B」と自己評価しています。

一方、市の評価は、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価したところです。

以上、指定管理者は7項目中四つの項目で「B」、3項目で「C」と自己評価をしておりますが、市の評価は、優れた管理運営が行われていた「B」が1項目、水準どおりの管理運営が行われていた「C」が6項目と評価したところであります。

6ページをお願いします。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、「施設の決済方法について利用者ニーズを把握し、導入済みキャッシュレスサービスの再検討をされたい」「市の評価方法を参照し、自己評価のつけ方について市と協議した上、見直されたい」「若年層の参加が促されるような自主事業を検討されたい」の3点のご意見をいただきました。

初めに、キャッシュレスサービスの再検討についてですが、現状、利用者からのニーズがない状況ではありますが、導入済みキャッシュレスサービスのさらなる周知を行ってまいります。

次に、自己評価の見直しについてですが、市と自己評価方法について協議を行い見直しを図ったところです。

次に、若年層向けの自主事業についてですが、若年層（主に20～30代）の参加を促すような「子育てサロン」「幼児サロン」等に加え、「千葉コミュニティプロレス」「夏休み親子で石けん教室」などを実施したほか、Z o o m配信による「千葉市動物公園バーチャルサファリ」を開催したところです。今後も幅広い年代に対応した自主事業を実施してまいります。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、8月と1月の2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。

全体を通して、おおむねよい評価をいただいております。

8ページをご覧ください。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「多様なサークル活動でいつも気を遣っていてありがたい」とのご意見に対しては、暖かいお言葉をありがとうございます。全スタッフにも共有しモチベーションアップにつながっております。今後もご満足いただけるように尽力いたします。

次に、「エアコンの効きが悪い」とのご意見に対しては、設備の古さに対応する為、事前に冷暖房を稼働させる、スポットクーラー・大型扇風機を増設するなどの対策を行ったほか、和室②のファンコイルの修繕を行いました。

次に、「床が滑りやすい」というご意見に対しましては、窓を開放することが増えた為、砂ぼこりの影響と考えられることから清掃の頻度を上げ、安全確保を徹底したところでもあります。

最後に、「7 総括」をご覧ください。

「(1) 指定管理者による自己評価」は「B」と評価しており、所見については記載のとおりです。

9ページをお願いいたします。

「(2) 市による評価」ですが、資料4-1の4ページから5ページに記載されている市の評価、10項目のうち1項目が「B」9項目を「C」評価としております。参考資料

5の裏面「総括評価の目安」に当てはめると「評価項目の「D」が20%以下かつ評価項目に「E」がない」に当てはまることから、市の総括評価としては「C」と評価しました。所見については記載のとおりです。

畑コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○長根部会長　ただいま所管から一通り説明をいただき、「畑コミュニティセンター」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。

では、私のほうから最初に意見を述べさせていただきたいと思うのですが、まずは市の評価は妥当であると思います。また、管理者のほうです。資料4-1、2ページ、支出なんかを拝見いたしますと、委託費の削減等にも大分努力していらっしゃるようですし、それと関係すると思うのですが、自社で修繕等を実施してコストカットをするというような、そういう努力もなされているという、努力の跡を垣間見ることができたのだなと思っております。

ただ、やはりどこのコミュニティセンターでもそうなのですが、光熱水費の増加というのはどうしても避けられなくて、そこが結構どこでも収支を悪化させている要因なのかと。ここは恐らくもちろん努力もしていると思うのですが、不可抗力の部分もあるかと思えます。ただ、この間、私が別の委員会で聞きましたら、たしか蘇我だったと思うのですが、ほかのコミュニティセンターで光熱水費の削減でも成功しているところがあるというふうにお聞きしたのですね。ほかのこともそうなのですが、いいことに関して、あるいは悪いことに関して、できるだけコミュニティセンター間で管理者が違ったとしても、情報共有の枠組みがあるといいかなというふうに思っております。よいことのノウハウは共有なさるといいのではないかなと思います。

また、自主事業に関して、こちら3ページの収支状況を拝見しますと、自主事業は赤字が出ていると思うのですが、ただ自主事業というのはコミュニティセンターの趣旨に従いますと、恐らく人を集めて、コミュニケーションを促進して、地域のネットワークづくりとか、そういったところが本来のコミュニティセンターの役割だと思いますので、自主事業の収支予算等を見ましても、無料で行っているものがすごく多くて、このコミュニティセンターは。そういったこともあるので、あまりここに期待していないというか、収支には期待していなくて、むしろ、どうしても金銭的な数値だけ見てしまうのですが、できますれば、利用者の数も一緒にして、参考数値として、事業にどれだけの人が参加したかとか、そういったものをできるだけ併記していただきますと、非金銭的な便益というのでしょうか、どれだけ人を集めて、コミュニティセンターの機能としてうまく機能しているかということの参考にもなりますので、我々としましても金銭だけで評価するというよりは、金銭で評価できない部分ですね、人がどれだけ利用して、ネットワークづくり等に寄与しているかというところを評価したいと思うので、資料のほうにも参加者の人数なんかを一緒に付かせていただければ、こちらとしても評価しやすいのかなというふうに考えております。

私のほうからは以上でございます。

ほかにご意見やご質問等はございませんでしょうか。

○岡山委員 弁護士の岡山でございます。私も今部会長がおっしゃられたように、市の評価は妥当と考えます。

今、先ほど部会長のほうから話もあったところ、少し、ちょっと掘り下げて私の個人的な感想というのを申し上げますと、今回私のほうでやはりちょっと評価したいのは、子ども食堂を始めたということですね。ここというのはコロナ禍もありまして、最近なかなか親御さんの収入が難しくなってきた、子どもの貧困というのはやはり一番の問題になっていると。子どもの権利に関する委員会の所属の委員から聞いております。

やはり、その部分にスポットを当てるということは、確かに採算としての事業としては成り立たないかもしれないのですが、コミュニティセンターは地域としての役割というのは非常に大きいものが私はあるのではないかなど、個人的に考えているところであります。

ですので、やはりこういうお金にならないところを、私は評価していただきたいかなということを考えますと、評価シートの「3 施設の効用の発揮（3）施設における事業の実施」等については、市は「C」評価というふうになっておるのですが、もう少し、ちょっと評価してあげてもよかったのかなという個人的な感想を持ちましたので、その点を申し上げておきます。

以上になります。

○長根部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見やご質問等ございませんでしょうか。

○川崎委員 川崎です。財務についてはまた後ほどお話をさせていただく部分があると思うのですが、ただ単純に、3ページのところの収支状況を見ますと、3年度の収支はプラスですけど、4年度は赤になっているという面もあるのですけれども、この辺、何でもここが赤になってしまうのかなというところが、具体的には数値だけしかないものですから、よく分からないのですが、あくまでも財務の数値を見ると、こちらは9月決算で会計年度をやられていて、こちら収支状況、これは多分3月を1年締めにするような形でつくられているのでしょうか。

あとはプラスして、当然ここの畑コミュニティセンターの部分だけを引っ張ってきてということで終わりになられているので、単純に一法人という部分からの数字を引っ張ってきた数字と、当然違ってきているのは当然なのですが、ただ単純に見ると、一法人で見ると、2年の9月、3年の9月、4年の9月と見ると、当期純利益は、一応マイナスにはなっていませんという中で、ここの3ページのところは、単純に収支を見たら、赤字というふうに出てきているので、これは何が原因でここだけ赤になるのですかねというのは、分析しておいていただけるといいのかなという感じはします。

もちろん全体の評価として今、市で評価していただいている部分で、特に問題はありませんが、ただこれを見たときに、赤になっている、収支はマイナスと言いつつながら、全体の一法人として見たときは2,400万円もプラスではないかと言ったら、何でもこちらに還元するものも何もないのか素朴な疑問が出てまいりますので、その辺はしっかり、こちらの京葉美装さんからご説明をいただいた上で、畑コミュニティセンターがどうしてマイナスになってしまったのかということ、一法人では当然プラスでという、ここの畑コミュニティセンターをやったら収支が赤字になっていますというのは、何か納得がいくようにご説明をもらえたほうがいいのかという……。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　それについては畑コミュニティから話は聞いておりまして、畑コミュニティでは副所長が今2人体制でやっております。その引継ぎをしているという面から、人件費がちょっと増加しているところがございます。

さらに、やはり先ほどあったのは光熱水費、畑の施設がやはり冷房が効きにくいというのもあって、大分光熱水費をかけて冷房をやっているというのがあるので、大分光熱水費が上がった、電気料が上がったという点で、その点で費用が、支出が出ているという点で、ちょっと赤字に陥っているところがございます。

○川崎委員　分かりました。となると、来年度はまた改善してプラスになるのかとか、その辺はどうなのでしょう。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　そうですね。来年はまた光熱水費、電気料等が下がってくれば改善はされると思うのですが、ちょっとそこは光熱水費の電気料等の価格を見てみないと。努力としては指定管理者はなるべく光熱水費が出ないように、努力はしていただいておりますので、来年はその点から価格等が下がれば、成果は出てくるのかなとは感じております。

○川崎委員　分かりました。単純に見て、やはり一法人でこれだけ利益が出ているのに、こちらだけマイナスで、光熱費がかかっていますよね、だからマイナスですよというご説明は理解できるのですが、毎年そのままではちょっと具合が悪いので、そこは改善がされるように向こうさんにも努力を、ご指示いただければいいのかなと思います。

以上です。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

○川崎委員　あともう一つ、すみません。6ページのところで、6の利用者人数で回答者の属性のところで、15%は大きな割合でないのですが、市外ということは15%は多いのか少ないのか、見方であるので、15%はどちらの方がご利用されるのですか。興味の対象として……。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　畑ですと、隣接しているのが習志野ですとか、八千代とか、結構近い市があるものですから、そこから結構利用者が入ってきていたりしますので、その分が現れていると思われまして。

○川崎委員　分かりました。隣接の市なら結構なのですが、遠いところからわざわざ来られるようなら、どんな方がおられるのかなと思ったものですから。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　そうですね。遠いところからというより、隣接の市の方が近くで利用されているというふうにはなっています。

○川崎委員　分かりました。ありがとうございます。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問、ございますか。

(なし)

○長根部会長　ありがとうございました。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、岡山委員のほうからはもう少し評価をしてあげてほしかったという部分を言われましたけれども、総合的な評価としては「C」評価が妥当であるということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　それでは、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務

効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者年度評価シートを基に委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますけども、先ほどの意見に加えまして、何かご意見はございますか。

○岡山委員 岡山でございます。これ多分、去年も話が出ていたと思うのですが、指定管理者と市側の評価の齟齬がやはりちょっと出てきているのが、やはり何ヶ所か見受けられるところでありますので、ここは引き続き、頑張っていらっしゃると思うのですが、その部分を、前年度同様、ちょっと協議を設けるなどして、なるべくできるような形が、私は好ましいと思っているものですから、そこをもう一年度、もう一回やっていただければありがたいかなと思います。

以上でございます。

○長根部会長 ほかにご意見等はございますか。

(なし)

○長根部会長 ないようでしたら、ここまでの意見を基に事務局で取りまとめをお願いします。

○伊藤委員 実際、私は畑コミュニティセンターを会議のために月に1回は利用します。特に、日常清掃をしっかりとやっていると感じています。普段エレベーターを使わず階段を使っていますが、階段は自分が映るくらいきれいでしたので、思わず所長さんに「階段きれいだね。」と話したところ、「見てもらえましたか、一生懸命やっているのです。」と、所長がおっしゃっていました。

それから、会議によっては畳の部屋を使用する場合があります。私たちの会もどんどん高齢化しますので、椅子を利用したい旨をセンターに相談したところ、マットを用意し、その上にパイプ椅子を置いて座れるように配慮してくれました。

また、古いテーブルを、重かったのをだんだん少しずつ軽く使いやすいものに交換してくれているので、準備や後始末が非常に楽になってきました。あともう1点あるのですが、お話してもよろしいですか。

○長根部会長 どうぞ、おっしゃってください。

確かに数値で評価してしまいがちになるのですが、数値で表れないところというのは、このアンケートなり、委員の実際の経験に基づいたお話が大事だと感じますので、ぜひお聞かせください。

○伊藤委員 もう一つはカーテンの開閉の工夫です。カーテンの真ん中に棒がついていて、ずっと簡単に開閉できるようになるのです。

○長根部会長 ホテルにあるみたいなやつですか。

○伊藤委員 はい。今までひと手間あったのですが、簡単になりました。引っ張ってしまったら、カーテンが落ちてしまうではないですか。そういうところにも物を大事にしていこうという心遣いを感じました。

○長根部会長 そういう細かいところとかも評価できればいいのですけれども。

○伊藤委員 地域の利用者の一人として大きな評価につながるころではないのですが、言っておきたいなと思ったので、どうもすみませんでした。

○長根部会長 もっとたくさんなさっていると思うのですが、報告するところがないのですよね。

○折原花見川区長 所長も一生懸命やっけていて、みんなにまず声をかけるということをやっていたり、また、どうしても場所的に利用がなかなか低調なのですが、自分たちの今空いているとか、情報発信をSNSなんかも使っています。

実は、隣の稲毛区の穴川コミュニティセンターが休みだった間、畑のほうを使っていた人がいるのですけれども、逆にそれが去年の秋ぐらいから、また穴川のほうに戻りましたので、より若干、空きが生じやすい状況になっていますが、一生懸命発信もしていますし、SNSだけではなくても見えるポスターみたいなものも含めて、皆さんに発信したり、声かけをよくやっています。本当にお褒めいただきありがとうございます。

○伊藤委員 それこそ挨拶を大事にしているのを感じます。所長さんが積極的に声かけをしてくれるので、子どもたちの挨拶も聞こえてきて良い雰囲気づくりができていますのを感じます。そういうところは、コミュニティセンターとしては大事かなと思います。

○長根部会長 そういうのを拾い上げる項目がやはり、要は参加者もそうですけれども。では、改めて、市の作成した年度評価は妥当であるとさせていただきます。資料のですね。畑コミュニティセンターの評価については、評価「C」を妥当として判断させていただきます。

あと何点かの意見がありましたので、まず市の評価と自己評価のつけ方について、さらに検討していただきたいということと、あとは自主事業については赤字とはなっていますが、金銭的な数値だけではなくて、利用者等の実績での評価ができるようにしていただきたいと。また光熱水費の削減につきましては、ほかのコミュニティセンターの状況の声を諮らねたいということで、本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 では、ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である川崎委員から、指定管理者の財務状況に関して、決算書類等を基にご意見をお願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長 ありがとうございます。

ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から何かご質問等ございますか。

(なし)

○長根部会長 財務状況につきまして、提出された計算書類等の資料に基づいた判断ではございますが、川崎委員からお配りされました安全性の分析表及び収益性の分析表の判定欄のとおり、現時点での項目は見当たらないということから、倒産撤退のリスクについては発生する可能性は低いということになるかと存じます。

これを意見というふうにさせていただきます。お願いいたします。ありがとうございます

した。

傍聴人の方がいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

次に、「千葉市花見川区幕張コミュニティセンター」について、評価を行います。事務局より説明をお願いいたします。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　それでは、「花見川区幕張コミュニティセンター」の指定管理者の行った管理・運営に対する令和4年度評価についてご説明します。

資料5-1「令和4年度 指定管理者年度評価シート（案）」をご覧ください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」ですが、「ビジョン」及び、「ミッション」は、畑コミュニティセンターと同様になります。

また、「成果指標」には「施設稼働率（諸室）」、及び「施設利用者数（体育館）」を設定しており、その「数値目標」は、指定期間最終年度であります令和7年度において諸室稼働率51.0%、体育館利用者数3万8,100人となっています。なお、数値目標の括弧書きは、市が示した数値目標を記載しております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者は株式会社京葉美装です。

次に、「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

まず「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、諸室稼働率の実績は51.6%であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は101.4%となっております。体育館利用者数の実績は3万4,370人であり、市が設定した最終年度数値目標に対する達成率は90.4%となっております。

2ページをお願いします。

「（2）その他利用状況を示す指標」ですが、「諸室利用者数」について、指定管理者が数値目標を設定しています。

諸室の利用者数は7万197人で、目標には至りませんでした。

次に、「4 収支状況」ですが、2ページから3ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支状況を記載しております。

3ページの「（3）収支状況」をご覧ください。

必須業務については、73万3,000円の赤字、自主事業は39万9,000円の赤字となっております。令和3年度より、自主事業が赤字の場合は必須業務の収支で利益還元額を計算しますが、最終的に令和4年度の利益の還元額はゼロとなっております。

次に、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

「（1）管理運営による成果・実績」ですが、諸室稼働率は市設定の数値目標50.9%に対し、実績値が51.6%であり、達成率が101.4%であるため、「C」と評価しました。

また、体育館利用者数については、市設定の数値目標3万8,000人に対し、実績値が3万4,370人であり、達成率が90.4%であるため、「C」と評価しております。

4ページをお願いします。

「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、指定管理料が提案時と同額であるため「C」と評価しております。

次に、「（3）管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。

5 ページをお願いします。

指定管理者と市の評価は異なる部分及び管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていると判断される「B」と指定管理者が評価した理由及びその評価に対する市の評価についてご説明します。

「3 施設の効用の発揮」「(2) 利用者サービスの充実」についてですが、利用者からの要望に応え、体育館に防球ネットを特注で設置したほか、バレーボールのポールにクッション材を設置するなどの事故防止に努めたことなどから「B」と自己評価しております。

一方、市の評価は、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価したところです。

次に「3 施設の効用の発揮」「(3) 施設における事業の実施」についてですが、絵本の読聞かせ、おはなし会を市が設定している基準の年4回を上回る8回開催したほか、「高校生ダンス選手権」「コンサート」「太巻きまつり寿司教室」「工作教室」など、幅広い世代が楽しめる企画を実施したことなどから「B」と自己評価しております。

一方、市の評価としましては、モニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、「C」と評価したところです。

以上、指定管理者は7項目中、二つの項目で優れた管理運営が行われていた「B」、残り5項目で水準どおりの管理運営が行われていた「C」と自己評価しておりますが、市の評価は全ての評価項目において「C」と評価したところであります。

5 ページをお願いします。

次に、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、「利用者のニーズに対応した備品の用意を引き続き行われたい」「来館者の年齢層に対応した自主事業を引き続き企画し、他館にも同様の取り組みがなされるよう広められたい」「Z o o m等によるリモート講座を継続して開催されたい」「市の評価方法を参照し、自己評価のつけ方について市と協議した上、見直されたい」の4点のご意見をいただきました。

初めに、利用者ニーズに対応した備品の用意についてですが、利用者ニーズが多かった卓球台、体育館の防球ネットを設置したほか、無料W i - F i の1・2階全室での利用も可能にしました。今後、新型コロナ後の収益改善状況を見ながら、新たに温水洗浄便座の設置を進めます。

次に、年齢層に応じた幅広い自主事業の企画・実施についてですが、小学生向け「太巻きまつり寿司教室」「チーバくんを描く会」「ロビーコンサート」を実施したほか、高齢者向けの「名画自主上映会」「スマホ教室」など、幅広い自主事業を展開しました。また、穴川・畑・土気との間で自主事業の企画や講師を互いに紹介し合うなど、横展開を図ったところです。

次に、リモート講座の開催についてですが、千葉市動物公園と協力してZ o o mで南アフリカバーチャルサファリを企画したほか、「医師による健康講座」のZ o o m配信を行いました。

次に、評価方法の見直しについてですが、市の評価方法を参考にし、自己評価の評価方法を改善いたしました。今後も、市の指導を受けながら適正な評価を行ってまいります。

6 ページをお願いします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において、8月と1月の2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。

全体を通して、おおむねよい評価をいただいております。

7 ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「鍵を返すときに待つことが多い」とのご意見に対しては、次の諸室利用者の貸出書類を事前に準備するなど、受渡時間の短縮を図ったほか、諸室の利用状況に応じて、貸出時間の10分前から鍵を受け渡すことで窓口の混雑を緩和し、鍵の返却の待ち時間を短縮しました。

次に、「利用開始を、利用開始時間より5分早めてほしい」とのご意見に対しては、諸室の利用状況に応じて、貸出時間の10分前から鍵を受け渡すよう工夫しました。なお、利用開始時間を早めることは困難であると認識しております。

最後に、「7 総括」です。

「(1) 指定管理者による自己評価」は「B」と評価しており、所見については記載のとおりです。

また、次のページ「(2) 市による評価」ですが、資料5-1の3ページから5ページに記載されている市の評価項目の全てにおいて「C」であることから、市の総括評価としては「C」と評価しました。所見については記載のとおりです。

幕張コミュニティセンターの説明につきましては、以上でございます。

○長根部会長 　ただいま所管から一通り説明をいただき、「幕張コミュニティセンター」の年度評価につきましては「評価案」が示されましたが、まず初めに、この市当局の作成した評価の妥当性について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思います。

ご意見も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では最初、私のほうから。こちら市の評価は妥当であると考えております。先ほどと評価は同じ指定管理者ですので、ほとんどの評価は同じなのですが、支出のところです。資料5-1の2ページに見られるように、こちらでの委託費の削減等に非常に努力している様子が見られますし、また自主事業に関しても、先ほどと全く同じでして、赤は出ているのかもしれませんが、重要なのは、金銭的には赤が出ないようにするのはもちろん重要だとは思いますが、それよりは、どれだけ多くの方々に利用していただき、そこで地域のコミュニティづくりに寄与するかということが重要ですので、どうしてもこういう資料ですと、収支や金銭的な評価になってしまうのですけれども、非金銭的な評価も我々は考慮して評価しなくてはいけないのかなと思います。

また、資料5-1の5ページのほうには、昨年の評価委員会の意見を踏まえた対応に関しては書かれておりますけれども、昨年出ました意見に対して真摯に対応するという姿勢も、またその実績も見られますので、こういった点から見ましても、評価できるのではないかなというふうに考えました。

ほかにご意見やご質問等はございませんでしょうか。

先ほどと同じ指定管理者ですので、先ほどで大分議論が出尽くされたと思いますので、だとしめすと、先ほどの評価を踏まえて言いますと、こちらのほうも「C」評価が妥当で

あるというふうを受け取ってよろしいでしょうか。

○川崎委員　こちら特に評価についてどうというふうなのはないのですが、ボリュームが結構畑のところで、畑コミュニティセンターは体育館の1万5,000人利用というので、こちらは3万4,000人利用とか、結構こちらのほうがボリュームは大きいのですよね。ですけども、何か収支を見ると、あまり収入金額が変わらないし、支出、もちろんやっている内容にもよるのでしょうけども、そんなにボリュームが全然違うのに、何か同じぐらいになってしまうという、何かあるのですかね。ちょっとその辺が、ボリュームの関係と、収支差額、金額の問題が何か均等じゃない。最初に1人当たりを考えれば、どういう内容であるかにもよりますけど、これだけボリュームが違えば、もっと収入額が変わってきてもいいのかなと思うのですが、あまり変わらないよねというのが。もちろんやっている内容が全然違うよと言われれば、それまでのお話なのですけれども、その辺は、どうなのですかね。

体育館のところで次のページの施設利用で諸室だと2万4,000円と、こちらは7万とかになっているので、何かボリュームから見ると倍以上違いが出るというのですが、もちろん収支状況を見ると、体育館も諸室も分けているわけではないのですが、こちらと5,500万で、一方で畑のほうも5,500万とか、ほとんど変わらないので、支出のほうもそんなに変わらないのでというような状況ですので、何か……。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　諸室の利用者数なのですが、諸室の利用者数と収入について、利用料金が何人の利用であったとしても1稼働としてカウントし、1サークルの利用の人数が多ければ、利用者数としては増えてくるようにはなります。ただ、利用の稼働率としては1になりますので、1室分の利用金額の収入となりますので、利用者数と金額がなかなか連動しないというのがございます。

○川崎委員　分かりました。

○長根部会長　ほかにご質問、ご意見、ございますか。

(なし)

○長根部会長　そうしましたら、次に、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等について、指定管理者年度評価シート等を基に、委員の皆様から、またご意見を伺いたいと思いますけども、この点については何かございますか。

先ほど、同じ指定管理者について意見が出ましたので、似たようなことが意見として挙がるのではないかと思います。

○川崎委員　これは指定管理者のほうで何かいろいろと事業を企画されますよね。これはもう指定管理者が自由に決めるという、市と協議して決める。

○太和田地域づくり支援課課長補佐　自主事業は指定管理者が決めて行っております。

○川崎委員　全体的に何か収支のマイナスが多い感じが……。

○加瀬委員　一ついいですか。単純なことなのですが、事業計画書で自主事業の収支の一覧であらかじめマイナス10万と出ているではないですか。こういうような計画の立て方でいいのかなという。結局、報告書の中では、もう収支で約40万マイナスになっているので、マイナス10万という計画で、さらに蓋を開けてやってみたらマイナス40万もマイナスになっているよということで、もうちょっと計画の立て方というか、例えば、

もうちょっと受益者負担をするとか、例えば、料理教室でマイナス5万も出て、みんな市が出しているわけですよね。もうちょっと何か、ちゃんと受益者が負担にならない程度の、ある程度は出すべきものではないのかと思うのですけどね。

今の意見があったのですが、事業内容の企画は誰がやるのですかといったら、ここの美装さんがやるのでしょうか、ほかの3施設と連携し合って、横の関係をつなげながらやる。講師の派遣とか、内容についてやってきましたということなのですが、もっと広げてもいい、多分会社が違うとやらないでしょうか。

○長根部会長　　そうですね。

○加瀬委員　　市がやっているのだったら全部横一列で、何十ヶ所、情報交換とかするでしょうけど、そこら辺は予算のこととかあるだろうから、ちょっとそこら辺はもったいないかなという気はしました。

○長根部会長　　ただいまだいた意見も踏まえて……。

○川崎委員　　今後の課題としては、今おっしゃられたとおり、受益者負担がやはり気になるところではあるのだけど、何かやっているのが、おはなし会だ、料理教室だとか、太巻きまつり寿司教室、何だか趣味の延長のものがかなり多いような感じがしてくると、なおさら受益者負担というところに寄せるのが基本になってくると、そもそもそれでもうどんと赤字をつくる、予定しているというようなものですからって話は当然出てくる内容なのかなというのと、あと、やはりどうしてもお金的に難しいよね。先ほど子ども食堂のお話がありましたけど、そういうところでちゃんとやってあげる、それは非常にいいことだと思うのですが、例えば大学受験するときは特に予備校に行かなければいけないとか、近隣の自治体とか、予備の代わりの勉強する場所と講師を提供したりとか、そういう形で勉強、予備校の代わりをしてあげるようなことをやられているようなところもありますから、そういうほかの自治体でもどういうことをやれるかというのを、ちょっとご研究された上で、結局、個人で負担するにはお金がかかって、やりきれないよねというのをうまくカバーしてあげるところが行政の役目ではないかなと、個人的には思うものですから、となると、趣味の延長部分というのでは、やはり受益者負担が大前提ですね。

では受益者負担ではなくて、市、行政が負担するのは何ですかというと、やはり個人でちょっと難しいよね、生活が厳しいからできないよね、何にお金がかかる。例えば、高校生が大学受験するときに、お金がないから予備校に行けないので大学受験がなかなかうまくできませんでしたという、そういう勉強を支援してあげるような、何か場所プラス先生を提供してあげるとか、安く提供してあげるとか、ほかの意味で、ほかのものを受益者負担ではないようなものを何かご提供いただくと、最終的には税収も積みますから、よろしいかとは思いますが、今後の課題として調査も含めてご研究していただければなど。

○加瀬委員　　確かに今おっしゃるようなのが、幕張のほうで超難関大学突破セミナーというのが企画されているので、これ、なくなっているのですよ。多分これをうたってしまうと、ハードルが上がって、なかなか、塾に行けない子というのは、恐らく下手すれば学校の勉強もついていけないのだとすると、もっとハードルを低くするというのは、今の手にかなう話だと。

○川崎委員　　超難関を目指すというのは、もう最終目標ですから、それはもう取りあえず置いておいて、大学に行きたいけど、お金がなくて勉強できないよ、おうちの都合で

けないよとかいう方、お子さんたちは結構いるらしい。子ども食堂が繁盛するのだったら、そういう勉強のお金がないよということで、勉強も塾も諦めたり、ちょっと勉強が足りないまま大学受験で思うところに行けなかったよという方というのは結構いらっしゃると思いますが、その辺をうまく行政のほうで何かフォローできると、将来的には、たくさん税金を負担してくれる社会人が生まれるということにもつながると思いますので、10年20年の長期計画とお考えいただければいいのかなと思います。

○長根部会長 行政の役割と、コミュニティセンターの役割というのが、ちょっと今ごっちゃになっているような気もしてしまっていて、一つ整理すると、今の川崎委員のお話をちょっと整理するとすれば、コミュニティセンターができるのは場所の提供とか、あるいは講師をそのコミュニティセンターが用意するところまでは、多分範疇外だと思いますので、もしできるとすれば、ボランティアでよくありますよね。勉強についていけない子どもを支援する大学生等のボランティアサークルとかがあって、そうしたところとつなぐとか、そういうところかなというところで、ご意見はごもつともだと思うのですが、そこでやはり行政がすべきことと、コミュニティセンターがすべきことと、できることとか、お金をかけずにただつなぐとか、どこかの団体をつなぐとか、そういった役割の分担というのですか、そういったことはなされたらいいのかなというふうに思いました。

○折原花見川区長 ありがとうございます。場所と機会と人材とあると思います。そこをうまくミックスさせていただければと思います。

コミュニティセンターで必ずしもできないこともありますけれども、そういう人材が花見川区内で学習支援するという、また別の取組も実施させていただいておりますので、コミュニティセンターでそういう場所、機会、あるいは人材、そういうようなこともミックスさせながら、いい事業ができればと思います。ありがとうございます。

○長根部会長 では、様々な意見をいただきましたけれども、主な意見としましては、その市の作成した年度評価は妥当であるということ踏まえまして、先ほど畑コミュニティセンターと同じ指定管理者ですので、先ほどの意見に加えまして、こちらの幕張コミュニティセンターを踏まえまして、自主事業が赤字であることから、その収支計画及びその事業内容について、改善されたいという意見がございました。

先ほどの畑コミュニティセンターに対する意見と合わせて、これを部会としての意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

次に、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況に関する意見交換を行うこととなっておりますが、先ほどの「畑コミュニティセンター」と同じ指定管理者ですので、省略いたします。

それでは、先ほどの財務状況を含めて「千葉市花見川区畑コミュニティセンター」及び「千葉市花見川区幕張コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますけれども、詳細につきましては、私と事務局で調整するというご承認いただければと思います。

ありがとうございました。

以上で、令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は

終了いたします。

最後に議題3の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○塩谷地域づくり支援課長　それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただいたご意見等につきましては、選定評価委員会の田部井会長から市長宛に、委員会の意見として答申をしていただきます。

委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知します。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○長根部会長　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

では、最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了しました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします

○地域づくり支援課職員　本日は慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回花見川区役所部会を閉会させていただきます。

委員の皆様、本日は、お忙しい中、お暑い中、本当にありがとうございました。